

監査報告書

令和6年5月23日

学校法人長尾学園

理事長 岡山量正 殿

監事 小、北泰英



監事 山口正幸



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法および結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、状の取集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その多重な会議出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、

当該会計年度に係る事業報告等について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等に監査結果

- 一 事業報告は、法令及び寄付行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款の違反する重大な事実は認められませんでした。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。